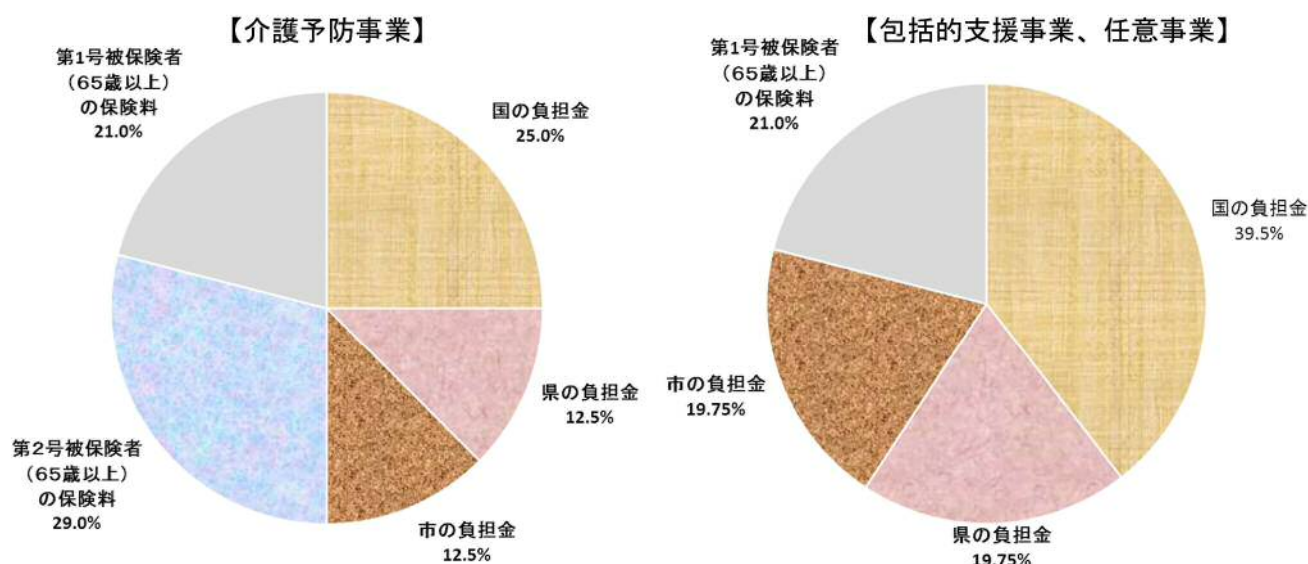


I. 地域支援事業の概要について

介護保険法第115条の45で、「市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を行うものとする」とされています。

II. 地域支援事業費の財源

- ①介護予防事業・・・介護給付費の財源構成と同様
- ②包括的支援事業・・・第1号保険料と公費のみで構成
- ③任意事業・・・第1号保険料と公費のみで構成



地域支援事業交付金の交付対象となる地域支援事業の上限額は、保険給付見込み額（審査支払手数料及び特別給付費を除く）に掲げる率（3%）を乗じた額です。（例えば、介護保険給付費総額が60億とすれば1億8千万円以内で地域支援事業を組み立てることになります。）

内訳は、①介護予防事業2%以内、②包括的支援事業＋任意事業を合わせて2%以内で調整し、両方（①＋②）を合わせて3%以内が地域支援事業の交付金の対象となっています。

また、介護予防事業、包括的支援事業については義務的事業であることから、介護保険法に定められた事業を実施しています。任意事業については、事業の実施は保険者の裁量であるため、生駒市においては第5期事業計画には盛り込んでいなかった生活支援サービスについて、平成26年度より実施することになりました。

☆生駒市の地域支援事業の事業費の割合について

第5期介護保険事業計画では、介護予防事業費に1%、包括的支援事業+任意事業に2.0%（H24）、1.95%を（H25）、1.9%（H26）見込んできました。

（第5期介護保険事業計画の給付費見込額）（単位：千円）

サービス	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準給付費見込額	5,847,074	6,297,131	6,745,452

第5期期介護保険事業計画より抜粋

（地域支援事業）

（単位：千円）

サービス	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防事業	58,347	59,618	60,510
二次予防事業	43,834	44,714	45,307
一次予防事業	14,513	14,904	15,203
包括的支援事業	98,774	106,874	110,924
任意事業	17,928	15,498	16,810
合計	175,049	181,990	188,244

第5期介護保険事業計画より抜粋

Ⅲ. 地域支援事業の内容

1. 介護予防事業（二次予防事業と一次予防事業とがある）

《二次予防事業》

二次予防事業は、要支援・要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上のものを対象として実施することが基本です。

*要介護・要支援認定者を除く第1号被保険者を対象に二次予防事業対象者把握事業（元気度チェック）を実施し、生活機能の低下がみられる二次予防事業対象者を選定します。

（対象者の選定や事業内容については、「パワーアップ教室のご紹介」の冊子に掲載）

《一次予防事業》

主として活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持又は向上に向けた取り組みを行う。

具体的には地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動の普及啓発やボランティア等の育成・支援を行うものとされています。

*一次予防事業は、第1号被保険者すべての者及びその支援のための活動に関わる者が対象となっています。

（事業内容等の詳細については、「あなたと私の介護予防」の冊子に掲載）

《包括的支援事業の中で、市が実施している事業》

◎支援困難対応ネットワーク事業（H25年度より）

高齢者虐待対応の個別ケース検討会議に、弁護士や社会福祉士等に加わってもらい、専門的な所見や意見を伺いながら、支援方針を検討するもので、会議開催支援や電話相談等への対応も可能な事業です。

◎自立支援型・高齢者サービス検討会の実施（H26年度より）

高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した暮らしを続けることができるよう、多職種連携による自立支援型・サービス検討会の開催を行うもので、自立支援に資するケアマネジメントの手法を高めるとともに、地域包括支援ネットワークの構築を図ることを目的としています。

3. 任意事業

①成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が不十分であるために成年後見制度を利用する必要がある場合に、申請の際のサポートや低所得者については申請に要する経費や成年後見人への報酬の助成を行うものです。

②地域自立生活支援事業→食の自立支援事業（H23年度より）

独居又は、高齢者のみの世帯や高齢者と障がい者のみの世帯等で、精神的・身体的理由等により調理が困難な方で安否確認が必要な方に対し、栄養管理されたお弁当を自宅に届け、栄養状態の改善を図るとともに安否確認を併せて行うものです。

③地域自立生活支援事業→生活支援サービス（H26年度より）

地域社会において豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、地域における様々な社会資源を活用し、各種サービスを提供することを目的とした事業です。

④家族介護支援事業→紙おむつ支給事業

自宅で常時失禁状態にある高齢者を介護している非課税世帯の家族に対し、紙おむつの支給を行う事業です。

⑤家族介護支援事業→家族介護教室（H24年度より）

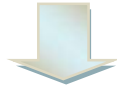
高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を取得するための家族介護教室を開催するとともに、家族観の交流の場を提供し、介護についての精神的・肉体的負担の軽減を図るものです。

⑥福祉用具・住宅改修支援事業→理由書作成費用

住宅改修を行う際の理由書作成にかかる費用を助成するものです。

2. 包括的支援事業

(①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③包括的継続的ケアマネジメント業務および④権利擁護業務)



包括的支援事業（①～④については、市内6か所に委託設置している地域包括支援センターが実施しています。

① 介護予防ケアマネジメント

二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するため、対象者の心身の状況、置かれている環境及びその他の状況に応じて、介護予防事業やその他のインフォーマルサービス等が包括的かつ効果的に提供されるよう、必要な援助を行うものです。

② 総合相談支援事業

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、高齢者の心身の状況や生活の実態をもとにどのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス等の利用につなげていけるよう支援を行うものです。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーへの日常的指導のみならず、支援困難事例についての助言や指導、地域のケアマネジャーのネットワークづくりや地域のさまざまな関係機関との連携する体制づくり等を行い、高齢者一人ひとりの状態に応じた切れ目のない支援が継続できるように行うものです。

④ 権利擁護事業

高齢者の権利を守り、尊厳のある生活を安心して地域で送るために、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止及び成年後見制度の活用促進等、必要な支援を行うものです。

地域支援事業(介護予防事業) 実績推移

事業名			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
介護予防事業	二次予防事業対象者把握事業	生活機能評価対象者数 (高齢者人口－要支援・要介護認定者数)	19,617	20,434	20,923	22,267	23,639	24,902	
		基本チェックリスト実施者数	12,630	12,992	14,280	14,124	15,405	16,186	
		未返送者の実態把握数	—	—	603	407	247	200	
		二次予防対象者数 ※(特定高齢者数)	(277)	(251)	3,292	3,074	3,432	3,560	
		決定項目別二次予防対象者数 (重複決定者あり)	運動器の機能低下	183	174	2,025	1,716	1,863	1,922
			低栄養	22	16	298	233	248	256
			口腔機能の低下	164	132	1,754	1,830	2,122	2,200
			生活全般の機能低下	82	64	475	525	587	605
			3項目以上該当者	—	—	458	324	355	356
		生活機能検査受診者数	970	879	285	141	169	生170 診60	
	通所型介護予防事業 (パワーアップ教室)	運動器の機能向上教室	実参加者数	49	57	107	142	159	220
			延参加者数	535	559	1,171	1,522	1,655	2,800
		栄養改善教室	実参加者数	49	57	107	142	159	220
			延参加者数	224	232	490	587	654	800
		口腔機能向上教室	実参加者数	49	57	107	142	159	220
			延参加者数	219	234	487	613	656	800
	訪問型介護予防事業	運動器の機能向上教室	回数	3	9	9	12	0	0
		栄養改善教室	回数	0	10	0	0	0	0
		口腔機能向上教室	回数	8	0	0	2	0	0
	転倒予防教室	実参加者数	—	—	—	—	—	40	
延参加者数		—	—	—	—	—	350		

※平成26年度は、見込値

地域支援事業(介護予防事業・包括的支援事業・任意事業) 実績推移

事業名			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
介護予防事業	一次予防事業	介護予防教室	開催回数	79	93	82	79	80	85
			延参加者数	1,953	2,010	1,832	1,677	1,736	1,800
		介護予防講演会	開催回数	1	1	0	1	1	1
			延参加者数	698	400	0	250	250	300
		介護予防出前講座	開催回数	18	21	14	26	30	30
			延参加者数	559	385	685	737	850	850
		体操教室(のびのび教室)(公的施設)	開催回数	162	162	158	160	162	170
			延参加者数	4,523	4,126	3,954	4,555	5,515	5,600
		体操教室(のびのび教室)(地域開催)	開催回数	63	94	124	126	159	170
			延参加者数	744	1,294	1,940	1,922	2,700	2,800
	認知症サポーター養成講座	開催回数	2	8	22	16	36	30	
		延参加者数	475	291	602	489	927	300	
	脳の若返り教室	開催回数	—	—	44	76	90	180	
		延参加者数	—	—	531	807	1,527	3,000	
	脳の若返り教室(サポーター数)	延人数	—	—	696	408	557	600	
	物忘れ相談	開催回数	—	—	11	12	12	12	
延参加者数		—	—	26	34	29	30		
ひまわりの集い	開催回数	—	—	—	—	—	72		
	延参加者数	—	—	—	—	—	1,200		
活動地域支援事業	機能訓練事業(わくわく教室)	開催回数	108	108	106	99	108	110	
		延参加者数	2,081	2,068	2,029	1,805	2,108	2,200	
	介護予防教室 ホランティア養成・育成講座	回数	1	3	2	4	6	4	
	生活管理指導員派遣事業	時間数	0	0	0	0	0	0	
	生活管理指導短期宿泊事業	日数	0	0	0	0	0	0	
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	延件数	58	64	110	144	153	210	
	総合相談支援業務	延件数	3,573	3,477	3,775	4,474	6,277	6,500	
	包括的・継続的ケアマネジメント業務	延件数	1,259	699	462	361	519	520	
	権利擁護業務	延件数	44	19	48	96	225	220	
	自立支援型・高齢者サービス検討会	開催回数	—	—	—	—	—	12	
任意事業	食の自立支援	延人数	114	67	61	50	35	50	
	住宅改修支援事業	件数	97	76	70	84	80	90	
	成年後見制度利用支援事業	延人数	0	0	0	0	0	0	
	紙おむつ等支給事業	実人数	65	67	67	87	82	90	
	家族介護教室等	延人数	—	—	—	54	78	80	
	生活支援サービス	利用人数	—	—	—	—	—	15	

※平成26年度は、見込値

市町村介護予防推進強化事業（モデル事業） 実績

事業名			平成24年度	平成25年度	
			実績	実績	
モデル事業 （市町村介護予防強化 推進事業）	通所型介護予防事業	運動器の機能向上教室	実参加者数	32	62
			延参加者数	589	1,198
		栄養改善教室	実参加者数	32	62
			延参加者数	77	154
		口腔機能向上教室	実参加者数	32	62
			延参加者数	80	156
	訪問型介護予防事業	実参加者数	31	61	
		延参加者数	61	120	
	自立支援型・高齢者サービス検討会		開催回数	8	12
	転倒予防教室	実参加者数	18	41	
		延参加者数	172	348	
	ひまわりの集い	開催回数	24	70	
		延参加者数	402	1,167	
	生活支援サービス		利用人数	3	9